

令和5年第4回

茅ヶ崎市議会定例会
議案等要旨

その2

議案第119号 茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第120号 茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第119号 茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (議案書 P5~6)

物価及び民間賃金の動向、他市の議員報酬の月額及び特別職の職員の給料月額の水準並びに一般職の職員の期末手当の支給割合の改定に鑑み、議員報酬の月額及び特別職の職員の給料月額並びに期末手当の支給割合を改定するためのもの

議案第120号 茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (議案書 P7~19)

国家公務員に準じて、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するためのもの